

お知らせ掲示板

第1回「にじに広場」は中止です

未就園児のご家庭の皆さまに、日ごろの保育園の様子を見ていただくとともに、多くの友だちと関われる場になることを願い6月4日(木)に開催を予定していた「にじに広場」ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止させていただきます。

次回は8月5日(水)を予定しています。
問い合わせ先
雪窓保育園

やまゆり保育園
(32) 4 1 6 6
(32) 2 4 3 6

「ゴルフ団体競技大会」は中止となります

7月5日(日)に開催を予定していましたが、町スポーツ協会ゴルフ部主催の「第20回御代田町団体競技大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止させていただきます。

ご理解、ご協力をお願いします。
問い合わせ先
B & G 海洋センター
(32) 6 1 1 4

「税のスペシャリスト」として勤務する国家公務員を募集します

税務署や国税局で勤務する税務職員を募集します。試験要綱は次のとおりです。

受付期間
6月22日(月)
午前9時～7月1日(水)
(受信有効)

第1次試験日
9月6日(日)

第2次試験日
10月14日(水)～10月23日(金)のいずれか指定する日時

受験資格
①令和2年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業して3年を経過していない者および令和3年3月までに高等学校または中等教育学校卒業見込みの者
②人事院が前記①に掲げる者に準ずると認める者

申込方法

原則インターネット(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)での申し込みとなります。インターネットに申し込みができない場合は、希望する第1次試験地を管轄する国税局にお問い合わせください。

問い合わせ先
インターネット申し込みに関すること
人事院人材局試験課
03(3851)5311

それ以外のもの
関東信越国税局人事第二課
試験係
048(600)3111



6月納期の主な町税・使用料など

- 町県民税(1期分)
- 国民健康保険税(1期分)
- 保育料(6月期分)
- 町営住宅使用料(6月分)
- 上水道使用料(6月期分)
大口5月使用分、一般4・5月使用分
- 下水道使用料(6月期分)
大口5月使用分、一般4・5月使用分 町営水道区域 一般2・3月使用分 佐久水道区域
- 農集排使用料(6月期分)
2・3月使用分
- 個別排水使用料(6月期分)
4・5月使用分

(税金などは納期限までに納めましょう)

納期限
6/30 火曜日

「みよたメール配信サービス」登録2次元コード
詳しくは、「広報やまゆり2月号」(9ページ)をご覧ください。



掲載している行事などは、新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止・延期する可能性があります。

6月10日(水)児童手当支給

現況届の提出は6月中旬

令和2年2月分から5月分までの児童手当を6月10日(水)に指定口座へ振り込みます。受給者の皆さまは入金をご確認ください。

支給額(1人当たり月額)

《3歳未満》
一律……………15,000円
《3歳～小学校修了前》
第1子、第2子… 10,000円
第3子以降… 15,000円

《中学生》

一律……………10,000円
※所得制限を超過している受給者には、児童1人につき一律5,000円を支給します。

※お子さまの出生や中学生以下のお子さまの転入など、世帯員に異動があった場合には、児童手当の手続きが必要が必要です。

現況届の提出を忘れずに

現在、児童手当を受給されている方は、6月中旬に「現況届」の提出が必要です。用紙などは、6月上旬に送付し

ます。毎年「現況届」は町民課窓口へ直接提出していただいていたのですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、同封する返信用封筒を使用して、郵送により提出してください。ご理解、ご協力をお願いします。
なお、現況届を提出していただかないと、6月分以降の手当を受けられなくなる場合がありますので、忘れずに提出してください。

現況届の添付書類

・受給者の健康保険被保険者証の写し(受給者が会社員で厚生年金等に加している方。国民健康保険加入者は提出不要)
・その他にも、必要に応じて提出していただく書類があります。

問い合わせ先

町民課ごも係
(32) 3 1 1 4

妊娠中の皆さまへ

歯科健診受診のお願い

町に住所のある妊婦さんを対象に、町内の歯科医療機関で受けられる歯科健診を実施しています。
妊娠中は、つわりや食習慣の変化などにより口内環境が乱れやすくなります。また、母親にとつての口内の健康は、胎児の歯や生まれた後のお子さまの口内の健康にも影響します。歯周疾患による早産などのリスクを減らすためにも、歯科健診を受診することをお勧めします。

対象者

令和2年4月1日以降に町に母子健康手帳の交付申請をした妊婦さん
*母子健康手帳の交付時に御代田町妊婦歯科健康診査(無料)受診券を発行します。

受診期間

受診券交付日～出産前日
*安定期(おおむね5カ月～8カ月)の受診をお勧めします。

内容

問診、歯肉・歯の検査、ブラッシングを含む歯科指導など

実施医療機関【要予約】(50音順)

歯科	電話番号
コスモス歯科	(31) 2284
佐々木歯科医院	(32) 3938
歯科中島医院	(32) 2016
鈴木歯科医院	(32) 6480
中山歯科クリニック	(32) 2000
林歯科診療所	(32) 3613

料金
無料(ただし、歯間ブラシ等の補助清掃用具など、妊婦歯科健診以外の費用については自己負担)
持ち物
御代田町妊婦歯科健康診査(無料)受診券、保険証、母子健康手帳

『第2期麻疹および風しんの定期予防接種』のすすめ

今年度、幼稚園または保育園の年長児に相当するお子さまは第2期麻疹および風しんの定期予防接種の対象者です。体調を整えて期間内に接種することをおすすめします。
4月1日～

令和3年3月31日
実施医療機関
御代田中央記念病院、井田医院、みよたファミリークリニック

町外の医療機関で接種を希望する場合は「市町村間相互乗入れ制度」に加入されているかあらかじめ医療機関にご確認ください。
持ち物
予診票、母子手帳
※予診票の再発行は、保健福祉課健康推進係(役場1階6番窓口)で行います。母子手帳をお持ちの上、お越してください。

問い合わせ先

保健福祉課健康推進係
(32) 2 5 5 4

